

1. 平成24年第6回郡上市議会定例会議事日程（第3日）

平成24年12月10日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	山 川 直 保	2番	田 中 康 久
3番	森 喜 人	4番	田 代 はつ江
5番	兼 山 悌 孝	6番	野 田 龍 雄
7番	鷺 見 馨	8番	山 田 忠 平
9番	村 瀬 弥治郎	10番	古 川 文 雄
11番	清 水 正 照	12番	上 田 謙 市
13番	武 藤 忠 樹	14番	尾 村 忠 雄
15番	渡 辺 友 三	16番	清 水 敏 夫
17番	美谷添 生	18番	田 中 和 幸

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	鈴 木 俊 幸
教 育 長	青 木 修	市長公室長	田 中 義 久
総 務 部 長	服 部 正 光	健康福祉部長	布 田 孝 文
農林水産部長	野 田 秀 幸	商工観光部長	蓑 島 由 実
建 設 部 長	武 藤 五 郎	環境水道部長	木 下 好 弘
教 育 次 長	常 平 毅	会計管理者	山 下 正 則
消 防 長	川 島 和 美	郡上市民病院 事務局 長	猪 島 敦
国保白鳥病院 事務局 長	日 置 良 一	郡 上 市 代表監査委員	齋 藤 仁 司

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 池 場 康 晴

議会事務局
議会総務課長 丸 井 秀 樹

◎開議の宣告

○議長（清水敏夫君） おはようございます。昨日来の大雪警報も出ておまして、マスコミの報道によると郡上が何か一番多いような感じに見受けましたが、けさは足元の悪い中、御苦労さまでございます。また議員各位には連日の執務、御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。なお、本日の遅参議員は、17番 美谷添生君であります。よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますのでお願いいたします。

(午前9時30分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（清水敏夫君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には18番 田中和幸君、1番 山川直保君を指名いたします。お願いいたします。

◎一般質問

○議長（清水敏夫君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんで決定しております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いいたします。また、答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いを申し上げます。

◇ 山 田 忠 平 君

○議長（清水敏夫君） それでは、8番 山田忠平君の質問を許可いたします。

8番 山田忠平君。

○8番（山田忠平君） おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

議長が朝言われましたように、急遽のこんな大雪であります。大変交通も混乱しておりますが、何とか災害、事故のないことを祈っております。

そうしましたら、1点であります。地域振興施策についての質問を行います。

さきの議会で振興事務所の位置づけという、また役割というようなことで質問をいたしました。市長のほうからは市民の自治、それから地域振興の拠点機能ということで力を注ぎたいということ。市長が新しく地域振興所長枠というようなことで予算をつけて2年

目に当たります。そういった中での地域振興の所長さん方がそれぞれ地域の特色を得ながら地域振興に取り組んでみえると思いますが、十分な予算ではないと思いますけども、そういったことの中で所長それぞれ地域地域に根差した振興施策といいますか、事業に取り組んでおるといいますので、その辺の状況について、まず1点お伺いをいたしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（清水敏夫君） 8番 山田忠平君の質問に答弁を求めます。

市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） それでは、ただいまの地域振興推進事業につきまして、御答弁させていただきます。

まず1つは、合併した郡上市でございますが、やはり地域にはそれぞれ非常に特性のある地域づくりの活動が非常に盛んであった郡上の7地域でございますので、今回の総合計画、新しい基本計画におきましては、新たに地域振興ということで地域のそれぞれの持つ力、光というものをさらに磨いていけるというふうな郡上の施策というものを、そこに位置づけておるところでございますし、またそのことを実現していくために所長枠という形で速効性の高い展開を、そしてより地域振興事務所の主体的な判断に基づいて展開ができると、そういうふうな予算としての配分がなされておるところでございます。予算は7地域一律280万円、所長枠ということで配分がしてございます。

そこで、この振興予算がどのように具体的に使われてきたかということでございます。既に2年目に入りまして後半のほうに来ておりますが、昨年度、今年度、織り交ぜまして、地域ごとに一部の実績を御報告させていただきたいというふうに思います。

まず八幡地域におきましては、春先の閑散期に四季型観光をつくっていくためにはこういうふうな時期にひとつイベントを打って人のネットワークも広げたいというふうなことがございまして、福よせ雛を非常に多くの各商店、あるいはいろんな軒先、展示する場所に福よせ雛を展開して話題になりました「まちごとギャラリー」、こうしたことに関する開催の支援、また若い方々の新企画で郡上全体から多くの参加を得ました城山公園の無数のキャンドルによります光のアート、ライブイベント、こうしたものの御支援ということが行われております。

またことし新たに町家を生かして、郡上八幡水の町というものをこれからも調査研究し、あるいはその活動拠点となる仮称「郡上八幡水の学校」というものの設立というふうなことも起きてきてございます。

また大和地域におきましては、獣肉を活かしたジビエ料理、あるいは特区により認められておりますどぶろくの開発製造や販売促進、また古今伝授のまちづくりを子供たちに、次代につないでいこうと、こうした文楽の講座開設支援、こうしたことも行われております。

白鳥地域におきましては、北濃の駅舎を活かしまして、新しい農産加工グループの立ち上げ支援、また白鳥まちづくりビジョン策定、あるいはまちづくり会議の皆さんの活動を御支援する、さらに

新規の分野では、休耕田を利用してドジョウ養殖というふうなことも新たに生まれてきております。

高鷲におきましては、合併前の村の時代の映像を保存するためのデジタル化事業、あるいは奥美濃たかす花の周遊小旅行と、こうして銘打った新しい誘客事業の開拓、また高速名古屋・白川郷線に対応したシャトル便などの運行なども実施されてございます。

美並地域では、「円空のふるさと美並」にかかるイベント開催支援、高齢者の生きがいをづくりのための友愛事業、また新規農産物の開拓や地元農産物を使った特産品の開発支援などが行われております。

明宝地域におきましては、めいほう鶏ちゃんの里づくり、こうしたことでB-1全国大会への出場支援、またまき生産と流通開拓、また新たにめいほうスキー場を利用しましての婚活イベントの開催なども計画されております。

和良地域におきましては、全地区におきまして、集落総点検を行い、地域課題を整理して計画作成するまでいこうと、こういうふうな取り組み、またそれを支援する講演会、シンポジウム、大学の先生方の御助言と、こうした活動が全地域的に行われております。

以上、幾つか取り出しました事例を見ましても、非常に地域性豊かな特色ある取り組みが多彩に行われております。執行率は100%に届いていないものの、中身は予算の目的に沿って、自治会や地域づくりグループなど各種の市民の皆様の活動を支援し、また引き起こし、また高めていくという形で執行されておるところでございます。

なお、この事業はリサーチから調整、決定、推進、あとのフォローに至るまで振興事務所と地域の皆様とのタイアップといいますか、そこのかかわりが非常に重要でありますので、職員定数を減らしてきておる中では所長の苦労もあるわけでございますけれども、いわば分権型、あるいは協働型の地域づくりが今後ますます重要となってまいりますので、地域ごとのこの即応性、主体性の高いこの予算、その特徴を活かしまして、有効に活用されますように、所長、地域の担当職員ともども努力してまいりたいというふうに思っております。

なお、地域別ではなくて、分野別にくくってみました。23年度につきましては合計34件、このうち集落点検、あるいは地域のビジョンづくりという自治振興に属するものが8件、23%、歴史や文化財の見直し、保存活用が6件、18%、農林産物の活用、商品開発、販売促進が8件、23%、それから観光商品の開発が4件、12%、防災対策3件、9%、高齢福祉のための対策2件、6%、あとはイベント開催支援が3件で9%ということでございます。地域資源を活かしていろいろな活性化対策ということに取り組みおることがわかることと思います。

広報におきましては、昨年4カ月にわたりまして、この推進事業を紹介しておりますが、できるだけ地域の中の取り組みをいろいろと広く御紹介したり、またお互いに研さんをして取り組みを進めていきたいというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

(8番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 山田忠平君。

○8番(山田忠平君) それぞれの地域振興、地域振興事務所の所長さんの皆さんが、それぞれ地域の特色を活かしながら、また地域の自治会、あるいは住民の皆さんと地域振興に向かつてのそういった取り組みが一番のやっばり目的でありますし、そういったことがより一層活発になることを望みながらただいまの答弁をいただきました。ありがとうございました。

続きまして、そういった中での市民自治・自治力を高めるというようなことで市長に1点伺いますが、我々総務委員会といたしましても、委員会活動としまして各地域の自治会の皆さん方と意見交換というようなことで地域に出向かせていただきました。そういった中で、特に今回におきます市議会の役割というようなことにつきましては、自治会の皆さんからは、やはり定員も18名になり市全体のことをしっかりと議会として取り組みというようなことが特に多かったように思います。

そういった中で今度は自治会の役割と申しますか、自治会としては、その辺で我々の議会の地域地域の末端まで行かないようなことの自治会全体の活動、あるいは自治会の防災も含めた地域のいろんな取り組みのことについて、自治会としてそれぞれ奮闘をいただいています。そういったことがうかがえるわけではありますが、まだまだ実際、自治会の自治力と申しますか、そういったことの高まりについては、地域地域の隔たりもあるようではありますが、特にそういった中で、市長のふれあい懇談にも恐らく話も一部出ておったようにありますが、市民協働とか、それから地域づくり、いろんなこと以外のことで自治会の皆さんがそれぞれやっばり、自治会全体としてその地域のことに取り組みながら、そしてまたそのことに地域として一体的にやろうというようなことについては、なかなかやっばり今まで出ておる自治会の交付金と、またそういったもの以外に事業に対する補助金ということはなかなかわかりにくい。そしてまたそういったことについては、より一層、やっばり100%でなくても手助けの形のようなことを含めながら補助金の検討をするべきだと思いますが、そうなりますと、それぞれ一律とかいろんなことではいけませんので、ある程度やっばりそういったことについての補助金の制度化、あるいは市の一元的に納得できるような、そういったことの取り組みが必要だと思いますが、そのことについて市長の考え方を伺っておきたいと思いません。お願いします。

○議長(清水敏夫君) 市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思いますが、今山田議員のほうから御指摘がありましたように、この自治会という、これは非常に伝統的な古い地域、地縁組織であると思えますけれども、今日非常に市民生活にとっては、防災であるとか、あるいは地域の高齢者の皆さんの見守りであるとか、いろんな形で地域生活にとってはなくてはならない一つの大事な組織であるというふうには思っております。この自治会は、もちろん名のごとくやはり住民の自治によるということですか

ら、基本的にはその活動についても各自治会がやっぱり自治会費のようなものを徴収されて、自分たちで費用負担をし合いながら、その地域の自治会活動というものを支えていくというのが基本であろうかというふうに思います。

しかしながら、市といたしましても、いろいろな意味で自治会にお願いをしているようなこともございますし、あるいはまた自治会が市民の皆さんの費用の負担ということで一時的にかなりたくさんの費用を負担しなければならないというようなことについては、やはり市のほうから補助をするというようなことも必要であるというふうに考えているところであります。

そういう意味で、この自治会に対する補助金ですとか、そういうようなものを現在どの程度のものであるかということを書いてみますと、少なくともほとんどほぼ自治会向けに対して、相手方が自治会ということ想定して補助金等を出しているものは、現在のところ約10件ほどございます。種類から言いますとですね。それで大体平成24年度の予算額からいっても3,500万円ぐらいでございます。その中では一番市内の自治会におしなべて交付金という形でお出しをしているものが、いわゆる各自治会に対する行政連絡等をお願いしておりますので、そういう交付金ということで、これは市内に百幾つある自治会に対しまして、均等2万円、プラス世帯数掛ける1,400円というような形で交付金をお出ししております。これが大体各自治会には総計で、総額で2,309万8,000円というような交付金になっております。

このほかに郡上市全体の自治会の連合会という形で、そういうところへ100万円お出しをしていると、こういうものがあるわけですが、そのほかは現在自治会が集会所を持っておられますので、そういう集会所のその修理をなさったときとか、あるいは地域で自治会が維持管理をしておられる防犯灯とかそういうようなものに対する設置に対する補助金であるとか、あるいは消防水利施設とか、そういう自治会の運営されている消防水利施設とか、そういうものの整備に対する補助金であるとか、こういうようなものをお出ししております。

また平成24年度からは、自主防災会といいますが、これもほぼ自治会と裏返しの関係にある、表裏一体になるような組織ですが、そういった組織に対して、いわゆる防災資機材の整備をされるような場合に補助金をお出ししますと、こういうようなもの、あるいはそのほか現在ずっとこれまで進めておりますが、集落総点検のビジョンの策定に対する助成とか、こういうものをお出ししております。できる限り、先ほども申し上げましたが、自治会の活動は自分たちの負担によるということが基本ですけれども、やはり市としても一定の臨時に多額の費用が必要になるような場合、あるいは特に市としてもそうした活動を奨励したいようなものについては、助成金という形でお出しをしているというものでございます。

毎年行われる敬老会に対する助成金等がございますが、これは市内全体で1,800万円ぐらいになりますけれども、そうしたものを足しますと、全体では年間で8,300万円余ぐらいの補助金とかい

ろんなものをお出ししているということでございます。

ただ、今山田議員が指摘をされました自治会の活動に、さらにこうしたもの以外に特別に助成なり何なりをする必要があるものがあれば、我々どもも真剣に検討をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

(8番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 山田忠平君。

○8番(山田忠平君) それぞれの今市長のほうにつきましては、今出ておところの補助金の関係の分別された話をされましたが、やはり自治会としましては、より一層今後、やっぱり自治会の力量と申しますか、そういったことが負担にもなり、またそこで取り組んでもらうことが一番やっぱり官民一体、あるいは市民協働を含めたそういった最終の目的になろうと思っておりますので、そういったことを含めながら自治会として自治力のアップと申しますか、そのような形に取り組んでます。特に今は県道、国道に至るまで修繕維持費等が削られまして、やはりその地域をとおるがためにやっぱり地域としては環境の全てのいろんなことにみんなで取り組もうというようなことが随分されておりますので、そういったことについての補償の問題とか、あるいはいろんな形で、まだまだ自治会に負担が今後ますますのしかかり、そしてまた地域の人もそういったことでやろうというようなことがありますので、今後の検討でぜひお願いをしておきたいと思っております。

続きまして、学校教育施策について教育委員会のほうに質問をさせていただきます。

まず、学校の教育のあり方、あるいは施策の統廃合も含めたことで以前にも質問させていただいたことがあります。学校教育のあり方、統廃合も含めて24年度に方向性を出したいというようなことで、たしか検討委員会が設置されて取り組みをされているところでありますが、現状の状況をお聞かせいただけます。お願いいたします。

○議長(清水敏夫君) 教育長 青木修君。

○教育長(青木 修君) それでは、学校教育のあり方についての検討会の現況についてお答えをいたします。

現在2つの検討委員会で進めておりますが、1つは郡上市の教育振興基本計画、それからもう1つは市の小中学校の適正規模検討委員会の提言を受けた学校の統廃合を含めた学校区の見直しの2点です。1つ目の振興計画につきましては、第1案の作成をほぼ終えたところで、25年度に公表できるのではないかなと思っております。その中で教育理念や方針につきましては、郡上市の教育計画の改定版という性格を持ちますので、そのまま引き継いでいきます。

それから目標につきましては、これまでの教育計画の検証に基づいて、7つの重点目標と教育環境の整備目標の3つを挙げております。それから施策や事業につきましては、重点目標、それから教育環境の整備目標をできるだけ実現をするという方向から、なるべくわかりやすく具体的なもの

にしたいということで今努力をしているところです。それからこの実施期間ですけれども、平成25年度から平成30年度ごろまでをひとつのめどとして考えております。今後、さまざまな御意見をいただきながら計画の作成を進めていきたいというふうに思っているところです。

2つ目の学校の統廃合を含めた学校区の見直しにつきましてですけれども、これについては、現在いろいろな資料を作成しております。大まかに申し上げて7つほどあります。

1つは、児童生徒が安全に通学できる学校区の検討のために、学校を基準とした市内の児童生徒の通学範囲の資料を作成しております。

2つ目ですけれども、中学校、小学校、それぞれ仮に統合をすることを想定した場合に、児童生徒の健康や安全を考慮して通学の範囲、それから通学の方法、スクールバスの運行についてのその資料の作成。

それから3点目ですけれども、中学校の統合を行わない場合、その場合の集団活動、あるいは部活動、そういったことについて合同で活動をする、そのことの可能性等について検討しております。

4点目ですけれども、小中学校の統合を行わない場合に、これまでは町村ごとで学校区を決めておりましたけれども、旧町村にかかわらず学校を基準とした場合の学校区、それから学校規模の変化、それから通学のあり方の資料の作成です。

5点目ですけれども、小学校の統合を行わない場合、合同学習、あるいは交流学习の具体的な方法についての検討です。

それから6点目ですけれども、小中学校を仮に統合した場合、地域社会への影響、それから自治会、公民館活動との関係、また学校を中心とした地域のさまざまな活動への影響、こういったことについての課題の洗い出し。

7点目ですけれども、統合する場合、あるいは統合しない場合でも財政的にどんな変化があるのかという、そういった意味での裏づけについての検討を進めております。

いずれにしても、具体的に今後検討を進めていく場合には、さまざまな資料に、あるいは根拠に基づいた協議が必要ですので、慎重に資料を作成しながら協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

(8番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 山田忠平君。

○8番(山田忠平君) これからいよいよと詰めにされると思いますが、やはり地域にあってはぜひともやっぱり統合問題を行政主導といいますか、そういったことで地域もいろんなことで考えもありますのでというようなことの一部意見も上がっておりますので、そのようなことも含めながら教育のあり方ということをお願いいたします。

それでは、続きまして学校指導要領全般の状況でありますけども、日本の教育につきましては、戦後、特に修身とか日本の歴史及び地理停止によるところのそういったよく言われます教育勅語、それから先ほど言いました修身、道徳教育、そういったことが戦後姿を消したわけでありましてけども、それにかわりはもちろん教育基本法もありますけども、そういった関係上、我々大人として戦前から戦後に引き続いて、そして日本人といえますか、日本らしき日本人といえますか、そういったことの教育の根源にかかわることを、我々ややもすると口をつぐんでおるのではないかということのを特に思います。

そういった中でしっかりとやっぱり子どもたちの教育のためにはこうだということが私は思うわけでありましてけども、特に戦後の歴史・伝統・文化、そういったことについては全て何か話すと軍国主義とか、あるいは悪と結びつけたような発言も声が高いがためにそれで大事なことが忘れられているような気もいたすわけでありまして。

教育基本法の第2条につきましては、この文言につきましては、今の教育者、あるいは生徒たちが果たして本当にこういった文言を暗唱しながら、常にやっぱり意識を持ってそういったことに誓いを立てるといえますか、そのようなことがあるのかなのかということとは思いうわけでありまして。

また、教育の指導要領の現状でありますけども、現場においては指導要領につきましては、基本的には国や小中学校の教育課程の基準を定めて、教育委員会が学校やその他の地域の事情に応じて詳細を決める現在の仕組みと思っておりますけども、中にはそういった指導要領が変わり過ぎて現場では大変右往左往しとるといようなことも意見もありますし、指導要領改訂は実数の増などで一方的にそういう負担といえますか、要領を検証していないといようなことだとか、あるいは教育、特に財源と言いますか、そんなことにつきましては財政難の自治体とか、あるいは都市の財政力のある自治体との格差が拡大するんじゃないかといようないろいろなことがありますけども、そういった中での今の郡上市の教育の基本法に対する考え、あるいは指導要領の現状についてお伺いをいたします。お願いいたします。

○議長（清水敏夫君） 教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） それでは、最初に教育基本法の第2条について、今回特に強調されたことについて、まず確認をさせていただきたいと思っておりますけれども。

第2条では、公共の精神を育むこと、それから環境保全に寄与すること、そしてここから、今山田議員の御指摘の内容にかかわることですけれども、伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与すること、こうしたことがこの教育の目標として規定をされております。このことを踏まえて、学習指導要領では、生きる力を今回も前回と同様に強調をしているわけですがけれども、特に教育課程の編成の一般方針の中で、道徳教育について伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、ちょっと途中省略しますけ

れども、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し、未来を拓く主体性のある日本人を育成すると、こういうふうに規定をされております。

そこで具体的にどのような内容になっているかということについて、各教科を中心にして、今回改定になった内容についてお答えをいたしますが、国語科については、その改定の趣旨を受けて、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項という分野が新たに設けられました。そこで小学校の低学年からは昔話、それから神話や伝承、こういったことに親しむようになっておりますし、学年が進行するにつれて短歌や俳句、それから古文あるいは漢文、こういったものが内容として取り上げられております。

また音楽では、唱歌、それから民謡、そしてその郷土に伝わる歌を積極的に取り上げるような記述がありますし、特に中学校では和楽器に親しむ指導ということが行われております。

ちなみに、この例を申し上げますと、岐阜県の音楽研究会で郡上市が会場になりましたけれども、そのときに白鳥小学校が宝暦一揆を題材にした祝い餅つき太鼓を披露しました。この中には太鼓、それから三味線といった和楽器も位置づけられておりますし、郡上市もその中に出てきました。したがって、もう既に各学校ではこういった趣旨を受けた内容としての学習が進んでいるということが言えるのではないかというふうに思います。

また保健体育につきましては、郡上の場合、男子は全て相撲を取り入れておりますし、女子は剣道をやっております。それから、総合的な学習につきましては、郡上学の推進というものを今までも力を入れておりますし、今回も同様にふるさとを愛する、そうした心情、あるいは大切にする態度を育てるという意味からも郡上学のいわゆるふるさと塾ということで、実践を進めております。

その中では、短歌、それから俳句、あるいは歌舞伎、そして地域の伝統的な踊りですとか神楽や太鼓などにも取り組んでおりますし、市の教育委員会としても郡上踊りの発表会、それから郡上かるた大会、郷土芸能フェスティバル、こういったものを行事として開催をして、伝統文化を尊重し、ふるさとを愛する心の育成に努めているところです。

幼稚園につきましても同様に絵本の読み聞かせですとか、あるいは紙芝居ですとか、そういったものを活用して家族の温かさ、あるいは親への感謝、こういったものも含めてお年寄りを大切に育てていくような、そうした日々の取り組みをしております。

いずれにしても、郡上市は国の学習指導要領に基づいて、特に伝統的な文化、そういったことについては大切に実践を現在も進めているところです。

(8番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 山田忠平君。

○8番(山田忠平君) 教育長言われましたが、第2条の5のところに今言われましたように、やっぱり我が国と郷土を愛する、そしてまた他国を尊重して国際社会の平和と発展に寄与するという態

度があります。そういった中で、今各地域の伝統芸能、あるいは歴史的なことも含めながら、教育の一環としてありますが、これは課外教育なのか、本当の教育での中の一環としてやられてみえるのか、特に私やっばりそういった中では、この前ちょうど小中学生が、各地域の芸能の発表をやっていただきました。本当にすばらしいことだと思いますし、それと特に市外的に言いますと、もちろん国内はもとより世界的にも郡上おどりのことにつきましては、「ああ、郡上市ですか、郡上おどりですか。」ってなことがあります、やっばり郡上の子どもたちはしっかりとそういったことを自分たちの体でやっばり覚えたり、楽しさとかそれから大切なことを外に出ていっても必ずそれが身になると思いますので、そういったことが教育の一環として、ぜひやっばり行われることを望んでおるところであります。

そういった中で、今凌霜心とか、道徳ということも教育長言われましたので、次の点でありますけども、今特に日本の政治の中で国土の問題が問題化されております。尖閣の問題、北方領土の問題等、国を愛することについてのそういった教育がどのようになされておるか、また凌霜を郡上市の教育の目標として凌霜の心を拓くという部分がありますが、凌霜心、あるいは道徳教育、そういったことがどのような形で行われておるのか。

一つ言うと、道徳というのは、やはり恐らく全てのことを、いいことが全てが道徳で、私はそれはもちろんそうでありますけども、やはり人間として生まれた以上、万物の霊長と言われたやっばり人間としては、生きていく上ではこれだということが必ずあると思うんですが、そういったことを基準にしっかりと教えて、そしてそれが全ての自分の生活、あるいは人間形成の上で枝葉に分かれた用意といいますか、行動に移していく、そんなことが道徳教育の一番の柱じゃないかと思うんですが、そのようなことにつきましてお伺いをするところあります。

いろいろと日本の長い歴史の中では、明治、大正、昭和と長きにわたって、本当に日本人の精神教育といいますか、そういったことについての本当にいいことがあったわけでありまして、当初に言いましたように、そういったことが一時的に抹殺された、それによってあたかもそういったことを話すことが何か今の教育、あるいは社会情勢の逆行のようなことにとられることは全く私は間違っておると思うんで、やはりいいことはいいことでしっかりと伝えたり、あるいは教育の中にも取り組んでいくことが大切でないかということのを特に思うわけあります。

17条憲法もあります。あるいは教育勅語もあります、修身もあります。そういったことは実は今終戦後におきましては、私が述べるまでもなく、世界、外国においては、それをもとに青少年の健全な育成をするために教育の読本としても取り入れられている。しかし、日本だけはそれはたまたま悲惨なことによってとめられたということでありまして、やはりその辺のことはしっかりと我々の世代も、私は実は修身を受けておりませんので、やっばりそういったまだまだそういう空気のあるうちに次の子どもたちにしっかりとやっばり大事なことは大事な、いいことはいいというこ

とをしっかり言ってくれる教育をぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、今の国土の問題、領土の問題、国を愛する問題、あるいは凌霜道徳の教育の内容についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（清水敏夫君） 教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） それでは、最初に国土の問題についてですけれども、社会科で指導されておりますが、領土とそれから領海、そして領空を領域として、こうした地図の中で示しております。この中に尖閣諸島の問題も、それから竹島の問題も、あるいは北方領土も含まれるわけですが、記述としては北方領土については占領のままなので特に返還について強く求めているという記述があります。それから竹島については、韓国が不法に占拠しているというそうした記述があります。尖閣諸島についても記述がありますが、これについてはもともと日本の領土であるという、そういう前提に立っているのでそれほど詳細な記述はありません。いずれにしても、社会科の地理的な分野と、それから歴史的な分野の中で小学校、中学校ともに記述されております。

それから、特に愛国心も含めた道徳教育の問題ですけれども、愛国心について、日本の場合、学習指導要領、それからこれは各教科、道徳とも共通ですけれども、地域を大切にすること、その中に伝統文化を大切にすること、そして地域の先人、あるいはお年寄りも含めた先輩の業績を大事にして、それをきちんと受け継いでいくこと、さらに日本の伝統文化を大事にするという、そういった一連の記述を踏まえた上で、国際社会における日本として、今後国際社会にも貢献をしていかなければならない、平和的な国家として存続していかなければならないといった、そういった記述がされておりますので、御指摘のあったような、例えば日本だけ貶めるといった、そういったようなことは現在、各学校の中では行われているということはありません。したがって、郡上の場合、ふるさとを基準にして大事にしながら日本の国も全体を守っていく、あるいは愛していくといったそうした心情、あるいは態度を育てるような学習が進んでおります。

また凌霜の心につきましても、これも同様です。特に志を持って強く生きる、あるいは感謝の気持ちを忘れない、さらには強い意志で不撓不屈の気持ちを持って目標を実現するまでにひたむきに頑張るといったようなことを大事にしておりますが、そのことについては、市の指導方針にも、あるいは道徳教育についても各学校で網羅的にでなくて重点的にということですので、今申し上げた3点ばかりを特に中心にして指導内容を幾つか重ねながら指導をしていただくような、そうした方向を進めております。

（8番議員挙手）

○議長（清水敏夫君） 山田忠平君。

○8番（山田忠平君） ちょうど時間になりました。特に現場のあれでは、教育新聞である議会のアンケートが載ってございましたけれども、先生がしゃべられるんだって感じている、やっぱり自身

の体験などを子どもたちに話してほしいとか、あるいは教員は保護者などの意見に惑わされることなく、自信を持ってしっかりと教育に当たってもらいたいとか、あるいは幼児教育には生涯を支える重要性を認識して、この時期にしっかりと礼儀や道徳心をしっかりと教育することが大切であるというようなことがデータに上がっておりました。今後の郡上市の教育にしっかりと取り組んでいただきますよう希望を持ちながら、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。終わります。

○議長（清水敏夫君） 以上で、山田忠平君の質問を終了いたします。

◇ 森 喜 人 君

○議長（清水敏夫君） 続きまして、3番 森喜人君の質問を許可いたします。

3番 森喜人君。

○3番（森 喜人君） 皆さん、おはようございます。議長さんから発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

きょうは大変な大雪になりました。高鷲から出てくるのは大変でありましたけれども、1メートル以上降りまして、何といいましても建設業さんのブルが壊れてですね、なかなか道があかなかったというようなことで、道をかき分けて雪をかき分けて出てまいりました。本当に子どもたちも通学大変でしょうし、また本当に皆さんも通勤が大変だったなというふうに思わせていただいたところでございます。ただこうした雪を利用して、今まさにスキーのシーズンになりますので、そうしたスキー産業が大いににぎわうことをご期待したいというふうに思っております。

それでは、まず一番最初ですが、合併10周年に向けてということで質問をさせていただきたいというふうに思います。

今、総選挙真ただ中でございまして、きょうはちょうど中日ということでございます。この選挙、非常に大きな意味合いがあるのかなとって思っておりますけれども、これは国政選挙でありますから、私は国政選挙だけではなくて、この郡上市にどういうふうに選挙等がかかってくるのかという質問をさせていただきたいというふうに思っております。

今回の選挙の前に2回の選挙が、総選挙がありました。その選挙は地滑り的な一党勝利に終わったわけでありまして、前々回は郵政選挙で自民党が圧勝いたしましたし、前回は民主党への政権交代選挙ということで圧勝を、民主党が圧勝されました。今回は特に焦点が絞られておりません。12党が出られまして、本当に混戦の中の選挙でありますけれども、私はこういった選挙のほうかむしろ今後意味合いがある選挙になるんじゃないか、振り返ってみて重要な選挙になるのが今回の選挙ではないかなというようなことも思わせていただいております。

そして、今がどんな時代であるのかといったことを尋ねてみますと、私はいろんな機会に話をさ

せていただいておりますが、やはり明治維新がありました。江戸幕府から明治の政権に移管、移譲するとき、本当に日本はどん底からスタートをしたわけであります。まあ中央主権、まさに明治政府ですね、明治政府をつくりましてスタートしました。それから第二次世界大戦でもって日本は大敗をいたしましたけれども、このときも日本は非常にどん底からのスタートということでありまして、そして今の時代がちょうどそうした時代に匹敵をするといえますか似た状況であるというようなことで、混乱の中にありますけれども非常に重要な時代を迎えているというふうに思っております。

特にこれから15年から20年間の間というのは、まさに日本国内においては団塊の方々が80歳から85歳ぐらいになられますけど、そうした方々がどんどん年老いていかれる、また人口がどんどん減っていくというようなことで、これからの時代というのは15年、20年というのは日本にとっても重要な転換期を迎える時代じゃないかなというように思っているところでございます。

そういう中で市長に、市長が郡上市の責任者としておられますので、まずこの3年3カ月民主党政権があったわけでありますが、郡上市に対する影響、どういった影響があったのかと、それから今回の総選挙の郡上市に対するといえますか、意見合いと、意義というようなものを郡上市長のお考えを、お聞きをまずしたいというように思っております。よろしくお願いします。

○議長（清水敏夫君） 森喜人君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思えます。

3年3カ月の現在の民主党政権というものが続いてきたわけでございますが、郡上市にとってどういった影響があったかと、こういうことでもありますけれども、地方自治体というのは国政のいろいろな方向に大きく影響されるものであるというふうには思っております。特に私は今回の政権交代で印象的であったのは、やはりこれが象徴的、衝撃的な変化であったなと思ったのは、今回の政権交代はもちろん選挙による政権交代であったわけでございますけれども、東海北陸自動車道の4車線化の凍結という問題がございました。ちょうど平成21年の4月であったかと思いますが、国土幹線自動車道の方向づけをする、いわゆる国幹会議というのがあるんですが、それで東海北陸道の白鳥インターから飛騨清見までは4車線化をするということが国家として決定をした。したがって、私などの従来からの常識では、政権が変わっても行政の連続性、国家行政の連続性ということで、よもやあのような凍結というようなことはないだろうというふうに思っておりましたけれども、御承知のように、民主党が政権をとられてから、いわゆるコンクリートから人へというようなスローガンのもとに凍結がされた。もちろんこの東海北陸道の4車線化はことしの4月にいろいろ曲折を経ましたけれども結局はやると、その財政の枠組み等は違いますが、やるということになったわけでございますけれども、そうした経緯があったことについては、これは郡上にとっては大きな影響

があったなというふうに思っております。

ただこの3年3カ月の歩みというものをみてきたときに、恐らくトレードオフの関係にあったかもしれませんが、子ども手当であるとか、あるいは高校の無償化であるとか、そのほか例えば妊産婦の14回の健診の無料化であるとかといったいろんな面で進展を見たという面もあることは、やはりきちっと評価をしなければいけないというふうに思っております。

また地方自治の面においても、民主党政権は地域主権という言い方をされましたけど、地域主権は1丁目1番地であるというようなことでいろいろな政策を打ち出されました。いわゆる今回の議会に条例改定などをお出ししておりますが、いわゆる地域主権改革一括法、こうしたものによる地方に対する義務づけ、枠づけの廃止というようなものについても一定の進展は見たというふうに思っておりますし、非常に大きなものとしては、国と地方の協議の場というものが法制化をされたこと、これも評価をしていいことではないかというふうに思っております。

あるいはまた、地方財政の面から見れば、平成16年に三位一体改革ということで大変地方交付税等が減額をされました。これがしかし、これではやっていけないという声に反応されて、もう既に自民党の政権の時代から地方交付税の総額については、平成20年、あるいは21年度の当初予算ということで、まだ自民党の政権の時代に一部回復が見られてきておりますが、その後、民主党政権になっても地方交付税等についての総額については、かなりこれは手厚く措置をしてもらったと。現在の交付税の現ナマとそれでは臨財債と合わせると、23兆円を超しておりますけれども、ちょうど平成15年度のその地方交付税の総額と、その臨財債の総額とほぼ同じ程度に回復しているといったあたりのところも、その後のいろんな議論を通じて地方財政というものに対して目を向けてきてくれているという評価もしていいのではないかというふうに思っております。

こうした非常にいろいろな評価されるべき点も数々あると思いますが、しかし今非常に御指摘のように、いろんなこれからの超少子高齢化時代というものを迎えて、税と社会福祉、いわゆる負担と給付の問題、あるいはTPPの問題とか、それから領土問題であるとか、特にやはりこの間において大きなものであったのは、3・11の大震災と、それによって引き起こされた原発問題というこうした問題、これがこうした問題にこれからの新しい日本をどう構築化していくかというような大きな大きな課題を突きつけられたということでございまして、そういうものを国民もこの3年3カ月の試練を経て、どう選択をしていくのかということで大変大切な選挙であるというふうに思っております。

(3番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 森喜人君。

○3番(森喜人君) それでは次行きます。合併10年を迎えるわけでありまして。あと来年、再来年ですね、再来年の2月1日で10年が過ぎるわけですが、この合併10年に向けて、今お話もありまし

たが、どういうふうなことをお考えであられるかということをお伺いしたいというふうに思っております。

実は、私も郡上市が合併をするときに、10年たてば何らかの方向が見えてくるのではないかと思っております。旧7カ町村が本当にまだ色が濃いときに、合併をすることによって合併の意義というものもまたそのとき10年たてばわかってくるのではないかなんて思っておったんですが、なかなかそういったことも見えてこない中で、来年度をどんなふうに位置づけて、どんな行事とかイベント等を企画しておられるのかということをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 来年度、いわゆる平成25年度が実質的には合併10年間の最終の年度になるということでございます。平成16年の3月1日に合併をしましたので、来年度、平成25年度に属する平成26年の3月1日が満10年ということになろうかと思っております。したがって、来年度、25年度という年度は合併後10年間の残された最後の1年間であるというふうに思っております。この10年間というのをやはり一つの節目として、次の新たなる段階へ郡上市づくりというのは進まなければいけないというふうに思っておりますので、一つはやはりやりたいと思っておりますのは、この合併後10年間の歩みをしっかりと検証をすることと、そしてその次の10年間へ向けてどんな郡上市をつくっていくのかということをも市民とともにやっぱり考えたいと、そして方向づけをしていきたいというふうに思っております。

現在のところ、どこでも、何周年とかというのはいろいろ勘定の仕方あるんですが、要するに満10年を経たあたりのところを目途に、やはり一つは合併10年というものを振り返る機会、そしてその後のまた10年間なりを、あるいは将来を展望する機会というものを市民とともに持ちたいというふうに思っております。また具体的には決めておりませんが、今のところ平成26年の5月ぐらいに、何らかの記念の式典というような行事というようなものやりたいなというふうに思っております。それまでに、したがって、25年度という年は、先ほども申し上げましたように、この合併10年の歩みの中で、やはり10年間にやらなければならないことをなすこととともに、次の10年間へ向けての助走の1年間ということになろうかと思っておりますので、いろいろと市民の皆さんと考えていきたいというふうに思っております。

現在、例えば、例えばでお話をしたいと思っておりますが、取り組んでおります次の10年間へ向けてということで、来年度あたり、今取り組んでおります、例えば住民自治基本条例というものを十分検討して、どっかの時点でやはり条例としての制定をしたいなというようなことを思っております。

また、これまで資料の収集等を進めております郡上市史の編さんというようなものも何らかの形で来年度あたり実質的なスタートができればというようなことも考えているところでございます。

そのほかいろいろな記念の映像ですとか印刷物をつくるかといったようなことも今念頭にある

わけでございますが、来年度の予算編成を詰めていく中で十分検討してまいりたいと、また皆様方にも御意見があったらお寄せをいただきたいというふうに思っております。

(3番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 森喜人君。

○3番(森喜人君) 今のちょっとお話をお聞かせいただきました。今回の選挙もそうなんですが、民主党政権から今度新しい政権も生まれてくるわけですが、私は非常に自民政権から民主党政権になっても、地方交付税もそんなに額は変わってないわけでありまして、政権が変わってもそんなに郡上市には大きな影響ってのはないのかなという感じも実はいたしております。10周年を迎えました。迎えます。そうした中で、次の質問に入りますけれども、実質公債費比率というのがあります。いわゆる郡上市の借金の比率ですね。これが県下21市の中で最悪というか、そういう数字でありまして、平成23年度で20%だったと思っておりますが、そういう数字であります。そして18%を下回らないと、県のいろんな許可を得ないと事業ができないというようなことがあるわけでありまして、いわゆる知事の監督下にあるということではあります。このことが大体平成25年もしくは26年度の決算時には18%を下回るといふような予測がされているところであります。

合併10年にたどり着くわけではあります。これまさに日置市長の大きな功績であるというふうに思っておりますけれども。しかし、今後これからどういうふうな、どんな方向に引っ張っていかうとされるのか、先ほど次の10年のことについては皆さんと相談をしてという話もありました。しかし、私の感覚で言いますと、今まではアクセルを20%、ブレーキを80%踏んだような、そういう、私の感覚ですよ、そういう感覚で思っています。ブレーキを80%踏みながらアクセルを20%踏んで、そして実質公債費比率を何とか18%まで落としていくというような感覚を私は持っておりますけれども、こういったことをこれからどういうふうな割合にしていくのか、もしくはこういったものに力点を置いて運営をしていかうとされるのか、そうしたことをお聞きしたい。これは恐らく市民の皆さんも一番市長に聞きたいことだというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(清水敏夫君) 市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) 来年度平成25年度で満10年がたつわけではあります。財政のほうのお話はただいまお話がございましたように、現在、実質公債費比率が県内42市町村でも一番高い市町村ということで、18%を超えておりますので、新たな起債をする場合には知事の許可が要るといふような、いわば要許可団体というような地位に甘んじておるわけではありますけれども、でき得る限り早く18%を超したいと。超したいというのは、超すというのは、以下になりたいと、こういうことではありますけれども。今の見通しでは、先ほどお話がございましたように、これは今後の交付税の、分母である交付税と財源の如何にもよりますが、早ければ25年度決算で3年平均、あるいはもしそれがかなわなければ26年度の決算における3年平均の実質公債費比率が18%を下回るといふ見通しを持

っております。

しかし、これはいろいろ繰上償還とかいろんなことをしながら、そこへの線には何とか持っていきたいと思っておりますが、その18%以下になったから、仮になったとしても、郡上市の財政運営はそれで非常に楽になるということではなくて、むしろ御承知のように、分母のほうの財源のやはりボリュームが26年度からずっと落ちていくということを踏まえたと、やはり気は引き締めて財政運営はしていかなければいけないというふうに思っておりますので、先ほどの例えで言いますと、やはりそのブレーキ80に対してアクセル20というような表現がございましたが、やっぱりアクセルもブレーキもともにやはり適切に踏んで、やはり財政運営はしていかなければいけないというふうに思っております。

しかしながら、郡上市づくりという意味の気持ち、志としては、単に収縮、削減というマインドではなくて、やはり先ほどもお話がございました超少子高齢化の人口も、もちろんできるだけ減少しないように努力はしますけれども、していくだろうというふうに思います。そういうやはり実態を直視しながら、一つの柱はやはり郡上市に住んでいる市民が、皆さんがお互いに支え合いながら住みやすい郡上市をつくっていくと、このことをやはり、しかも自分たちの力をつくっていくという自立心の中で、やはり郡上市というものをつくっていくという、その地域社会をつくっていくという柱の一つは大きなものであるというふうに思います。

それからもう一つは、やはり地域経済の活性化ということで、今計画の中でやはり地域の資源を活用した、それを活かした地域産業づくりというようなことを申し上げておりますけれども、農林業のやはり活性化というようなものも含めてといたしますか、そうしたものをやはり大いに重視しながら、新しいといたしますか、この時代に即応した郡上市の地域産業づくりというものにやはり力強く邁進していくと、そういうような姿勢を展開していければというふうに思っております。

(3番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 森喜人君。

○3番(森喜人君) 合併特例債も平成26年から段階的に減らされていくというような状況もありますし、いろんなエコノミストの中には、今そういった経済成長戦略ということもおかしいのではないかとことも言われる方がたくさんみえます。そうした意味もありますけれども、実は先般、先ほど8番議員も言われましたけれども、総務常任委員会と自治会との交流の中で、ある方が言われた言葉が私、非常に心に残っております。そのときは難しいだろうなと思っておりました。というのは、先ほど市長が言われましたように、自治体はあくまでも国の影響力がかなり大きいというようなことで思ってたんですが、こういったことです。「日本はこれからどんな方針で行こうとしているのか見えてこない。やっていいのか悪いのか、どういうことに金をかければいいのかわからない。政局もかわって総理大臣もよくかわっていき、国民は翻弄されてしまう。郡上市は50年と

か20年とかかけて、目標を立てて、中長期的な目標を打ち出していけないのか。」ということと言われたんですね。先ほど言われたようにこれは難しいことだと思っておりましたが、しかし、非常に重要なことだなというふうに今思っているんです。

ですから、先ほど言いましたように、国の影響というのは余りないのかなと思っておりますので、ある面、その郡上市が主体的にやっぱり自立的に方向性を出していくということが非常に重要なのかなというふうに思っております。

それで私は、郡上版ニューディールじゃないですけど、ニューディール政策というのはもちろんアメリカがやったことですからお金もつくれますし、出せますし、そうしたことは郡上市はできませんので。ですけども、郡上版ニューディール政策みたいなものを掲げてやったらどうかというふうに実は思っております。

私のちょっと話を聞いてほしいんですが、これは高齢者の人材起用みたいなこと、これは高齢者になられても、有償ボランティアをやってもらおう方、元気な方は有償ボランティアで働いてもらうと。そして、どんどんお年寄りになっていきますと、いわゆる認知症になったりとか非常に厳しい環境になっていきます。これからどんどん高齢者がふえていきます。高齢者住宅をつくる、これは要するに人を一局に集めてお年寄りの住宅をつくってあげていくという、例えば、高松市で丸亀商店街というのがあって、そこに5階建ての建物を建てて、1階、2階はいわゆる買い物をするわけです。3階は介護施設になっていて、4階、5階はアパートになっているんですね。そうしたものを建てて、そして住みたくない方もみえますので、そういったところに行ってもいいよという方を集めて、そしてそこに人を集めて、介護であったり、または買い物であったり、そうしたものをみんなでやっていく、まちづくりをやっていく。病院の近くにつくるのが一番いいと思うんですけども、八幡とか大和とか白鳥あたりに、病院の近くにそういった施設を建てて、そしてみんなでお年寄りを介護したり、買い物の手伝いをしたり、またそこには若い子たちも介護にどんどん入っていたり、そういう潤いも出てくるでしょうし、そうしたものをつくったらどうかというようなことを思っているわけです。

この前、あれがありました。市民協働センターでイベントがありましたけれども、あのときも明宝の空き家を何とかしようというボランティアがあって、NPO「ななしんぼ」ですか、ああしたものもあるということは、お年寄りを一局集中させて、集めて、そうしたあいたところは有効に使っていくというようなこともあわせて、そうしたことが考えられないだろうかというふうに思っております。

先ほど申し上げたように、これから15年から20年先はどんどん高齢者がふえていきます。これは日本全体の問題ですけども、郡上にとっても非常に重要な問題だというふうに思っておりますので、そうしたことを何か手がけていくようなことをぜひ考えてほしいなというふうに思っておりますし、

また今自然エネルギーというのが話題になっておりますが、これも滋賀県等では、ある行政は独自に自分で電気を供給して自分たちのまちを自分たちでつくった電気で行ってこうというこういう企画もあります。そうしたこともできればすばらしいと思いますし、それから後ほど、恐らく質問もできませんので、認証制度ですね、F S Cという問題、こういったものもやっぱり林業を再生させるという意味で、これは世界中に広がっているものなんです、こうしたものもぜひ郡上市と森林組合等で手を組んでいくとか、そして民間もどんどん巻き込んでいくような形でF S Cの森林を利用した、もしくは林業を利用したそういう活性化を長期的なことになりますけども、そういう展望で考えてみたらどうかなというふうに思っております。

さらには岐阜大学と連携しながら、この霊峰白山を研究し、そして世界遺産へ向けて頑張っていくと、これもやっぱりまだ消えておりませんので、そうしたこともぜひ取り組んでほしいなと思います。そして、先ほど市長も言われましたように、やっぱり協働によるまちづくり、郡上市づくり、みんなで話し合っていくということが重要だとやっぱり思います。

一般も櫻井教授が言われましたけど、「やっぱりみんなで一生懸命話し合って、ここには時間がかかりますけども、そしてやっていけば一気に進んでいくんだという話を、東日本大震災の話を交えてしておられました。そういうことは非常に重要だと思います。

そうしたことを踏まえて、やっぱり郡上市の課題というものをもっと明確化させてどんどん進めていってほしいなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いしておきます。ぜひ市長の一言、よろしく願いしたいと思います。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 今御指摘をされたようなことは非常に大切な課題であるというふうに思います。私も森議員のおっしゃったような市民の皆さんもやっぱり総力を挙げて、特にこの間も話ありましたが、話し合いによるやはり結束というものは大切だと思いますので、そういう方向で取り組みたいと思います。

（3番議員挙手）

○議長（清水敏夫君） 森喜人君。

○3番（森 喜人君） ありがとうございます。

それでは、2つ目の質問に移りたいと思います。学習指導要領の改定への対応ということで教育長にお尋ねをいたしたいと思います。

かつて私も一般質問で、ゆとり教育を改善すべきであるというふうに申し上げました。それから高校受験で、2段階で今まで行っておりましたが、これは生徒に混乱を与えるというような話もさせていただきまして、今年度からそれ2つとも変わっていくわけでありまして。そうした意味で質問をさせていただきたいと思いますが。

1つ目は、先ほど8番議員のほうにもお答えをされておられましたけれども、ゆとり教育という視点から、これから具体的にどんなふうに変わっていくのかということをまずお聞きしたいというふうに思います。

○議長（清水敏夫君） 教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） 要点のみお答えをさせていただきます。

学習指導要領につきましては、こういったふうに整理をさせていただきましたけれども、生きる力、理念そのものは変わっておりません。これから基礎的、基本的な知識や技能の習得ということと、思考力、判断力、表現力の育成、そして何よりもかわったことは、学習時間の確保ということで時間数がふえました。その中で小学校には外国語活動が取り入れられましたし、小学校の6年間で350時間、これは1週あたりにすると1コマ、45分から50分の増になります。中学校ですと3年間で230時間、同じように1週間で1コマの増ということになります。特に理数教育につきましては、台形の面積、今までなかったのが、それが入ったりとか、あるいは理科でいいますと遺伝について、そういったような内容がふえましたし、もう一つは伝統文化の教育の充実、そして言語活動の充実というものが今回の改定で重視された内容です。

（3番議員挙手）

○議長（清水敏夫君） 森喜人君。

○3番（森 喜人君） 改定によっていろんなことが変わってきたというふうに思います。

それで私も実は中学校1年生の子どもがまだ一人おるんですけども、なかなか学校の状況というのがわかんなくて、どんなふうに変ったかわかりません。そこで、小中学校のシラバス策定ということをちょっと提唱させていただきたいんですけども。

シラバスというのは、教科等の学習内容や年間授業予定などを一覧表にまとめて児童生徒が見通しを持った学習を進めたり、保護者が家庭学習に活用したり、社会の人々向けの資料だというふうに言われるんですけども。そうした努力といたしますかね、全く私、中学校1年生の子どもからそういったこと聞いておりませんので、どんなふうに変ったかというふうなことをこの親御さんたちに、もしくは社会の皆様方にどのようにお伝えしておられるのか、またシラバス策定に向けてどんなふうを考えておられるのか等をお聞きしたいと思います。

○議長（清水敏夫君） 教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） 大変重要な指摘だと思います。実際、現在行われているものについて、簡単にちょっとその資料に基づいてお話させていただきます。これはある学校の例ですが、4月から3月までどういう子どもたちに育てるのかという見通しを左から右のほうへ記しております。そして、学力についてはどうか、あるいは人間関係についてはどうか、生活支援についてはどうかということを、それぞれステップを明らかにして、例えばその見通しを持つとか、あるいは学び方を身

につけるとかというようなそういう段階をここに書いて、そして一番下に、年間にそのことにかかわる学校の行事はどんなものがあるかということはずっと、これは特に生徒にかかわる目標が、ここにこのように記述をされておりますので、1枚の中で学校全体の1年間がわかるようなこういった計画が示されております。

これは中学校で多く行われております。小学校についても行われておりますけれども、それぞれの学校によってあらかし方に特徴がありますので、私としては、こうしたわかりやすい、そして学校の、年度末に評価に使えるものをとということで、現在それぞれの学校にお願いをしているところです。これはPTA総会の折にもう説明がされますし、カラーではありませんけれども白黒で印刷をされて、保護者、あるいは地域社会の方に配布をされているという、そういう状況です。

児童生徒についてですけれども、これは中学校の英語の例ですが、大体7時間の英語の学習がどのような流れで進められるかということについて、ここに目標が書いてあって、そしてここにその目標に自分が到達したかどうかということ自分でチェックができるような、そういう内容になっています。これは全ての生徒に学習がスタートするときに配布をされます。数学についても同様です。したがって、こうした学習計画を生徒に示すということによって、生徒も見通しを持った学習ができるということを思いますし、これ本来であれば、保護者にも、あるいは地域社会にもできるだけ幅広く伝えられるということが大事なことだと思っています。

したがって、シラバスということは、今後できるだけどの学校にも取り入れていただいて、学校と家庭と地域社会が協力して教育活動を進めていくことができるような、そうしたその方向で私たちも考えておりますし、そうした方向で指導もしていきたいというふうに思っております。

(3番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 森喜人君。

○3番(森喜人君) よろしく申し上げます。

それでは、高校受験、ちょっと学習指導要領とは違いますけれども、ことしから高校受験も変わってまいります。先般、去年までは、昨年度までは2段階といいますか、選抜試験というのがありましたので、大変子どもたちは負担が多かったというように思いますが、変わってよかったなと思っております。そういったものに対する取り組みと、それから試験日等がいつぐらいになるのかということもあわせてお答えいただきたいと思っております。

○議長(清水敏夫君) 教育長 青木修君。

○教育長(青木修君) この件についても資料をつくってまいりましたので、これをごらんいただければわかりますけれども。今まで特色科選抜と一般選抜と2通りございましたので、1カ月以上というそういう受験期間がありました。これを今回第1次選抜と第2次選抜に、主として第1次選抜というふうに御理解いただければいいと思っておりますけれども、これが出願期間が2月21日からです。そし

て、その2月27日から3月5日までの変更期間を経て、3月の中旬に、3月12日に標準検査、これは学力検査が行われます。そして学校によっては独自検査も実施されるところがあります。この独自検査というのが定員の30%を上限というふうにします。そして、発表が3月19日ということになりますから、第1次選抜は期間が短くなったということと、非常に今までの2本立てからこんなふうに整理をされたということですので、それぞれの負担、それから学級経営上へのさまざまな負担というのが軽減されるというふうに思います。

そこで、第一選抜でいわば希望する学校へ入れなかったという、そういう人に対しては、欠員がある学科コースについては第2次選抜というのがあります。この第2次選抜は3月の21日が出願の期日で、3月22日が変更、そして3月の25日に検査があります。この検査は学力検査が行われますけれども、第1次選抜の学力検査の結果は反映しません。したがって、第2次選抜は第2次選抜のみの学力検査、あるいはその面接によって合否が決定をされます。そして発表が3月27日という、そういうことになっています。

ですから、今までの負担の軽減ということと、それから多様な試験の機会というものを保障する意味で、今回入試の制度が変更されたということになっております。

○議長（清水敏夫君） 森喜人君。

○3番（森 喜人君） ありがとうございます。

次の質問はだめですかね。いいですか。

○議長（清水敏夫君） 短く。

○3番（森 喜人君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

じゃあ、少し時間ありますので3つ目の質問があります。いいですか。

○議長（清水敏夫君） 項目を絞って、できる範囲の時間内に。

○3番（森 喜人君） はい、絞っていきます。

ヨーロッパの林業というのが非常に今急成長しているんだそうです。それでこれは日本の林業が非常に停滞をしているんですけども、なぜヨーロッパ事業が急成長しているかと。これ機械化が非常に進んでいると。日本は機械化が余り進んでいないということです。

それからきめ細やかな情報とか市場のニーズを捉えて、それから消費者の満足度を高めて利益増をしていると、木材を余さないようなシステムをつくっているということでもあります。そして、環境保全ということ进行全面に出して、そしてそういう形でヨーロッパ全体が今お取り組みをしているというようなことでもあります。

林業というのは子どもたちの憧れの仕事になっているんだというようなことを言われておりまして、この環境保全等について、要するに森林認証制度というものがあります。2番だけ質問させていただきます。森林認証制度を、これ実は合併して数年たったときにこれを取り入れようという動

きがあったというふうにお聞きしました。

また昨年10月に市有林の特別委員会でも尾鷲市等に視察に行っておられます。そうしたこともありますけれども、先ほど申し上げましたように森林、林業を活性化させていくという意味で、この認証制度を取り入れていくということが、まず1歩ではないかなというふうに思っております。

そしてこの認証制度を取り入れることによって、いろんな企業ですね、企業のカーボンオフセット等も含めて、そうしたこの取り入れていく、そしてそうした長良川下流もそういった企業との交流を深めていく。そういう中からこの具体的の森林というものを活性化していくことはできないかどうかという質問をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（清水敏夫君） 市長、簡潔にお願いします。

○市長（日置敏明君） 森林認証制度については、前から私どもも課題としては思っております。結論から言いますと、森林認証を受けるということによって得られるメリットというものが果たして現実にあるのかどうかということと、その認証を受けるために必要なコストが非常にかかるということがございますので、やはりそのところを慎重に判断をしまいらなければいけないというふうに思っております。

これまでいろいろ森林認証の効果は言われているんですが、現実には、例えばじゃあそういうことによって、その認証を、森林認証を受けた森林から算出される木材が高価に取引されているかという点必ずしもそうでもない。一方、認証を受けること、あるいはその認証を維持していくこと、あるいは5年に1回のまた認証の改めて受けなければいけないといったようなことで大変コストがかかるということが問題であるというふうに思っておりますので、そこをよく精査をして判断をしていきたいというふうに思います。

（3番議員挙手）

○議長（清水敏夫君） 森喜人君。

○3番（森 喜人君） 岐阜県が認証制度受けておられて、加子母村、以前の加子母村ですね、今中津川に入りましたが。それから下呂市等がそうしたことに加入をしておられるということであります。できるならば、私は確かに今言われましたけれども、認証制度を郡上市独自で取得することも必要なんじゃないかということも思っております。そして民間の企業もどんどん認証を受けられるというような形ができるということでもありますので、ぜひ御検討いただきたいということをお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（清水敏夫君） 以上で、森喜人君の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分を予定いたします。よろしく願いいたします。

（午前10時55分）

○議長（清水敏夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時09分)

◇ 清 水 正 照 君

○議長（清水敏夫君） 11番 清水正照君の質問を許可いたします。

○11番（清水正照君） おはようございます。ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行いたいと思います。よろしく願いをいたします。

初めに、職員の人材育成基本方針に基づく成果と課題ということで、人材育成に向けた具体的な施策の中から質問をいたしたいと思います。

この平成19年3月に策定されました人材育成基本方針、大変内容の素晴らしいものができております。いろんな分野でやっていく中で、改革等が行われておるかと思いますが、これに基づいた中で質問をさせていただきたいというふうに思います。

総合計画や市長の施政方針に基づく組織の目標の達成に向けて、職員が目標を設定し、努力し、成果を上げるというようなことで役割達成度評価制度というのがあります。職員の職務に関する能力や適性を評価し、人材の育成と組織力の向上を図るための職務行動評価制度、職務上顕著な功績があり、勤務成績が抜群で他の職員の模範として推奨するに値するものを表彰する職員表彰制度、能力成果主義の導入に伴い、その評価に反映される人事評価制度などが導入をされております。

ほかにも多々あるわけですが、こういった点について、そうした評価制度を実施することによって、公正公平にそれぞれの能力を把握し、またその能力を開発、伸ばし、その能力を行政運営に生かし、また市民のサービスの向上に努めていただいております。

市民の皆さんは、ここにお座りの職員の皆さん、また市役所を頼りに日々の生活を送っております。人材育成の取り組みによる成果と今後に向けての課題について、市長公室長にお伺いをいたしたいと思います。お願いをいたします。

○議長（清水敏夫君） 清水正照君の質問に答弁を求めます。

市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） それでは、人材育成の取り組みにつきまして、御答弁申し上げたいと思います。

人材育成につきましては、非常に大事なことでございまして、ただいま御指摘のとおり、人材育成基本方針というものに基づいて、体系的な取り組みということに心がけておるところでございます。この方針の体系図を見ていただきますと、いろんな6番目ぐらいの施策というものをトータルで組み合わせておるわけでありまして、直接的な育成手段であります研修、あるいは管理監

督者の指導というものに加えまして、人材確保、能力把握、能力の開発、そして活用と、こうした一連の人事システム、あるいはメンタルヘルスを含む安全衛生やワークライフバランス、こうしたものにかかわる職場環境などを含めまして、これらを効果的に関連づけて機能させるというトータルシステム、こういうふうな発想で運用するように心がけているわけでございます。そこで人事と研修につきまして、主だった取り組みにつきまして若干の抽出をして御説明をしたいと思います。

まず採用のところでございますけれども、職員定数の計画的な削減を進めておる中でございます。市の将来を担う人材確保という観点で、幅広い視野と行動力にすぐれた職員の採用に努めております。そして24年度からですけど新規採用職員には4月1日以前、3月中に事前研修を行い、また年間を通じまして市内7地域で開催されますイベントにスタッフとして参加させ、地域を知り、あるいはみずから学ぶきっかけづくりというものを新しく提供をさせていただきました。鉄は熱いうちに打てとことわざがございますが、そういうものを参考にしながら新しい職員の育成に取り組んでいきたいと思っております。

また能力把握というふうな分野に属します評価制度につきましては、御指摘のとおり、現在、職務行動評価と役割達成度評価の2つを運用しているところでございます。この評価結果につきましては、それぞれ6月と12月の勤勉手当に反映する仕組みというふうにしてしております。評価をすることでその人の評価をして終わるのではなくて、それぞれが評価の意義を理解しまして、中立、公正、適正な評価を実現するとともに、大事なことはそうしたことを通じて弱点、強味というものをそれぞれが理解しながら能力を高めていくということを評価におきましての目的としておるわけでございます。

昨年从这个職務行動評価の中に、地域活動、あるいは地域活動として評価すべきこと、それからもう一つは顕著な業務成果ということで、国家資格を取ってそれを仕事に活かすと、そういうふうな場面におきましては、この2分野で特別枠を設けまして、加点方式で評価することとしました。これは意欲的でプラスアルファの取り組みを評価して、こうした運動、こうした取り組みを助長、誘引したいというふうな願いをもって行ったわけでございます。

また昇任制度につきましては、郡上市ではいち早く試験制度を導入しております。これも昨年から若干資格要件を緩和しまして、部長推薦によりましては、課長補佐在職2年で課長の受験ができるというふうな飛び級制度というような形を導入しました。そういうことで伸びようとする意識を助長するといえますか、こうした機会を通じて、職務のいわゆる関連知識を高めていくということも考えていくということで、加えていわゆるこの試験に受けるための行政知識の研修会というふうな勉強会も新たに設けております。

また、いわゆる一般的な研修であります。これは自治大学校へ入校することを筆頭としまして、集合研修、派遣研修、さまざまな形態がありますけれども、延べ1,204人がこうした機会を持つこ

とが昨年度できたということでございますし、派遣研修につきましては、293人にこうした機会を持ったということで、意欲的に取り組みをさせていただいております。

特に、直接的な研修ではありませんけれども、岐阜県林政部、それから志摩市ですね、友好都市との人事交流、あるいは岐阜大学の地域イノベーター育成のための派遣と、さらには研修ではありませんが、東日本大震災の支援、御支援申し上げるためのいわき市への派遣、日本消防協会への派遣と、こうしたものを通じまして、人材育成ということに寄与していけるのではないかとこのようにして期待をしておるところでございます。

また資格を取得して取り組むということにつきましては、23年度だけでも38人が大型免許や大型特殊等々の免許を取得し、また自己啓発にも5人が取り組んでくれております。人材育成の成果につきましては、以上申し上げたようなところで御理解いただきたいと思っております。

次に、今後に向けた課題でございますが、人事異動の考え方としまして、上司と部下がOJT——オン・ザ・ジョブ・トレーニング、職場の中でいろいろな技能を高めていこう、そういうふうな上司と部下の人材育成を意識的に行いながら、またあわせて本人の適性に合ったキャリアプランを描いて、若いうちは幅広い業務を経験し、一定の時期に総合職、ジェネラリストとして専門職、エキスパートのコースを選択すると、こうしたキャリア形成を行っていくという、いわゆるこれは複線型人事制度でありますけれども、そういうふうな方向へ向けて、今年度は新たな自己申告制度も導入をいたしました。こうした観点も持ちながら、人材育成、異動等を通じての人材育成ということも進めていきたいというふうに思っております。

19年度につくりました育成方針は、現在見直しにかかっております。職員に正確で迅速な事務処理能力、あるいは高い専門性は今日求められておりますが、同時に市民協働の時代ということでございますので、そうしたものをしっかり理解し、役割を果たす、また地域の中では市民としてふるまいができると、そういうふうな意識づくりも職員研修の中では課題だというふうに捉えております。

最後に、合併の大きな枠組みの中で、ある意味ではモチベーションが低下するということがないように、また定数減少によるメンタルを含む過労とかそうしたことがないように、また現在の年齢構成50歳以上が38%占めておりますので、そういうものがぐっと今後大きな、いわゆる人材が減っていくという、そういう不足という事態も逆にこれから生まれてきますけれども、そうしたさまざまなこの局面というのを、いわゆる人事環境としてしっかりと的確に捉えて、これに対応しながら人材育成に取り組んでいきたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

(11番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 清水正照君。

○11番（清水正照君） 平成19年につくられたものを、いろんな制度がまた取り入れながら変えていっていただいておりますが、やはりこういったことによって、やはり職員のやる気といいますか、そういったことが非常に大事ではないかなということを思います。やはりその一つの職場の中で、上下関係の中で、やはり職務に合ったことをやっていただく、こういったことが採用された当初からそういう意識を持って取り組んでいただくことが大事ではないかなということを思います。

先ほど言われた、採用試験と言いますか、採用内容の中にも、やはり郡上の将来を担う優秀な人材に来ていただくように、やはりそれは能力も大切ですが、やはり人間性にすぐれた人を採用するなどというようなこともあるようですが、やはりその時点で職員としてのあるべき姿といいますか、そういったことを認識していただくことが大事ではないかなということを思います。この今改定といたしますか、新たに改定をされようとしておるようですが、やはりこの方針に基づいて採用された方をどのように記憶されてみえるのか、お伺いをしたいと思います。市長公室長に、すいません。せっかくこれだけのものがありますんで、やはり目的の中には本当にその意識を持っていただくというようなことが目的に記されておりますので、やはりその辺が非常に大事ではないかなということを思います。

○議長（清水敏夫君） 市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） 先ほども新しい新規の採用職員の研修に少し触れさせていただきましたけれども、ただいま御指摘のこの方針の中にはさまざまなことを記載し、また計画をしておるわけですが、ことしの新しい取り組みの中で、4月以前にペン字のけいこをしてくれというふうなことをことし新たに取り入れました。

それからもう一つですね、郷土出版物を読んで読書感想文を書いてくれと。図書館に行ってみると、非常に多くの郷土にかかわる図書がありますけれども、まずそこに行ってみて、そういうものがどんなことが書かれておるかという外題といいますか、外の問題を見るだけでも非常に勉強になるのではないかとということで、これ4月1日以前にそういうことを新たに取り入れまして、皆さんが必ずしも郷土出版物に限ったわけでもありませんでしたが、多くの方がそういうものを読んで、郡上のそういう新しい発見ができたということを読書感想文では書いてくれましたけれども、そういうことを通じて、みずからがそういうところに関心を持って、そしてそれを基礎として仕事をしていくことができるようにしたいということをやはり考えて、そういうことを導入したわけでございます。

また4月1日以降につきましては、新人職員の基本的なメニューがございますので、そういうものを提供し、またちょうど9月議会はこの一般質問に傍聴に同席をさせてもらったわけですが、議会活動の現場、あるいは新たな何て言いますか、イベントにはスタッフとして参加させる、そういうふうなこと等を持ちまして、市の職員としての認識、その基礎的な部分というのをやっば

り1年、2年、しっかり位置づけていくということが大事だというふうに考えております。

人事課を通じまして、何度か採用後に触れ合う機会を持ちまして、そういうふうなこちらとしては触発の機会を持ちながら、先ほどの基本方針に基づく基本メニューを進めて、そして意識づくりと、そして職員としての一つの大きなビジョンを自分の中で描いて仕事に取り組んでいけるように、取り組んでいきたいというふうにして考えております。よろしく願いいたします。

(11番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 清水正照君。

○11番（清水正照君） それでは、次へ移りたいと思いますが、市長にお伺いをいたしたいと思えます。

地方分権一括法が平成12年4月に施行され、地方自治体が国の指示どおりに動く存在から、地域、住民を基盤として自主的、自立的な存在に動かされていく中で、役所のあり方や仕事の仕方も大きく変わってくる中、本市においても持続可能な地域を目指して、あらゆる分野で行財政改革が進んでおります。

そのような中、先ほどありましたこの平成19年3月に基本方針が策定されているわけですが、やはりそれに基づいて職員としてどうあるべきか、また市役所としてどうあるべきか、常に考えて、職務を通して市民生活、そういった日々の生活の向上のために取り組んでいただいていることと思えます。来年3月、合併10年目を迎えます。新市建設計画期間の最終年度ということで、先ほども市長からもお話がありました。今後、人口減少、市税の減収や11年目以降、合併11年目以降の交付税が削減されるなど、持続可能な地域づくりや市民生活に、今まで以上に大きな影響が出てくるということをおもいます。

人材育成のこの基本方針の目的には、職員一人一人が変化する社会の状況に応じるために、真に住民主体の観点から政策を立て、実行することの必要性を再認識し、自己決定、自己責任のもとで自主的、総合的な行政を推進しなければならない。また、市民の声に耳を傾け、市民と協働しながら新しい発想で地域の特性を活かした施策を立案、実行し責任を全うしていくことが必要である。また豊かな創造力や新たな課題に積極的に挑戦する意欲、実行力、高い専門性が求められる。こうした観点から、職員のさらなる資質向上を求め、人材育成を最重要課題と捉え、人材育成を通して組織力の強化を図り、活力と魅力ある市政の現実に資する、こうした目的を実現するために、具体的な施策を実行しながら、住民に最も身近な自治体として、その責任、責務は大きく、個々の職員が組織としての目標を理解し、共通の認識を持ち、みずからの目標を立てて達成に向けて努力していく、そのような姿勢がお互いを高めようとする職場環境につながっていくものと思えます。これは目的の中に書いてあり、先ほど市長公室長からお話ありました具体的な施策の遂行に向けてのことになるかと思えますが、これからますます人口が減少していく、経済が低迷しているわけです

が、個々の収入も少なく負担も多いなど、将来に不安が多い状況を考えたとき、持続可能な郡上市づくりのために、いま一度信頼される職員、信頼される市役所として、その能力を発揮できる活気ある職場の底上げを図る必要があるんじゃないかというふうに思います。

求められる職員像といいますか、自治体の姿、求められる姿について、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） ただいま清水議員のほうから郡上市の人材育成方針等の中身も紹介しながら御意見いただいて、御質問いただいておりますが、全くそこに書かれているとおりでございまして、いろいろ難しいこと言ってるようでありますけども、私は職員の皆さんに一つは市の職員自身がやはり良き市民たれということですね。市の職員自身がやはり地域社会の一員として、この郡上というところで暮らす市民の一員としてのやはり立場があるわけですから、いろいろな地域活動への参加を初めとして、やっぱり市民の気持ちがわかるためには職員自身が郡上市民の構成員の一人として、いかにあるべきかということが非常に大切だというふうに思っております。そうしたやはり市民感覚といいますか、そういうものがやはりなければいけないというふうに思っております。

それから2つ目は、やはりプロフェッショナルであれということだと思います。皆さんの税というものによって支えられている私たち公務員というのは、やはり郡上市の市民の皆さんに役に立つということを至上命題、使命として活動しなければいけないということだろうと思います。このこともそういうプロフェッショナルであれということの中身の中には、公務員としての倫理観、そういうものも求められるというふうに思いますし、それから郡上市を愛するというものについてはだれにも負けないと、人後に落ちないという熱い思いがなければいけないというふうに思います。

また今御指摘のようないろいろな環境が変化をしていく中で、郡上という地域社会を支えていく、その地域社会を支えていくために大きな使命を持っている郡上市役所でありますから、当然それを支えていくためにはどうしたらいいかという能力というものを持たなければいけないと思います。能力はやはり課題を捉える能力と、それからその課題を解決するためにはいかなることをやるべきかという政策手段といいますか、そういうものを構想する力を持たなければいけないというふうに思っております。

それから、そうしたものを実行する力を持つというようなこと、あるいは先ほど申し上げましたように、市民の皆さんにやはり優しい気持ちで、そして市民の皆さんの立場に立って仕事を遂行していくというようなことが求められるというふうに思います。

そういう意味からすれば、教育の面でも知・情・意というものを兼ね備えた人間性というものが求められますけども、プロフェッショナルである公務員においても、やはり知・情・意というものというものが必要じゃないかと思います。プロフェッショナルとしての知性、能力、そして市民に

対する情、それから仕事をやっていく上においては、やはり熱い気持ちを持ってこれに取り組むという意欲、意思の力、こういったものが必要ではないかというふうに思っております。

こうした求められる公務員像と申しますか、市の職員像と言えば、いろいろこういえるわけですが、やはりこうした力が発揮できるためには、一つはまた職場の環境と申しますか、市役所全体のやはり姿勢、環境というものもあると思います。そして、職員にもやはり管理監督の立場に立つ職員、あるいはフォロワーとして、部下として上司の指揮に従いながら仕事を進めていくというような立場の職員もおります。いろんな立場の職員がおりますけれども、ただいま申し上げたようなそれぞれの立場において基本的には今申し上げたような職員であることをやはり常に目指しながら、日々研さんをしていく職員像というようなものを私としてはイメージをいたしております。そうした職員が育っていきっていると今思っております。

いろいろな本当に困難な仕事に、本当に体当たりでぶつかって来ている職員を目の当たりに見えておりますので、これからを期待いたしておりますが、またそうした職員が育っていくかどうかということは、一番トップに立っております私を含めて、やはりそうした立場にあるもののまた大きな責任でもあるというふうに思っております。

いずれにしろ、先ほど来、議論になっておりますように、財政等においては、あるいは経済等においては、いろいろ厳しい面がございますけれども、職員がやっぱりまず元気を出して市民を引っ張っていくと。そして、先ほどもお話ありましたけれども、市民活動とか市民の皆さんの力も引き出していくということも必要だろうと思っておりますが、そうした職員集団に郡上市役所がなっていくように努力をしまいたいというふうに思います。

(11番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 清水正照君。

○11番（清水正照君） やはり組織は人だと思います。この前資料をいただいたんですが、合併後の退職、または採用の人数を見ても、退職者の3分の1程度に採用を抑えていくというようなことでとっておられますが、年齢的な構成と申しますか、そういったのが大変いびつと言いますか、先ほども市長公室長のほうからお話ありましたが、50代ですね、50歳から59歳がこの人数でいきますと243人で全体の38%、その下の40歳から49歳が151人で24%、その下は18歳から39歳が240人で38%。これは一般行政職の関係ですが、消防、保健師、介護福祉士を含めてというようなことになろうかと思いますが、まだまだ今の本当に組織として、やはりそういう何ていいますか、充実していくためには、やはり今後のまだ100名程度の削減を予定されておることですが、やはり今この状況を見ますと、本当に消防とか保健師、まだまだ介護福祉士ですか、ここは時の要請と申しますか、どうしても必要な部分は必要として、やはり確保していかないと。一般の事務職についても、やはりある一定のものを、人員を確保していかないと、やはり先ほど言われまし

た連続性といいますか、やはりそういうことに影響が出てくる場面があるんじゃないかなということをおもうんです。やはりそういった意味合いの中で、やはり全くどういいますか、事務職に限っては、今の24年までのトータルですと、24%ぐらいしか採用がしてないというような状況ですので、やはりもう少しその辺は上げていく必要もあるんじゃないかと。やはり人員削減で経費をとという部分は必要かと思いますが、その基幹となる部分の人はある程度は確保していかないと、今後にとってどうかなというようなちょっと疑念を持ってはおるんですが、やはり本当に一人の職員で何人分もこなせるというのは、そのことは大変なことだと思いますし、できないと思うんですが、やはりそういったふうで、ある程度専門的な分野を除いた部分での人員の、職員の確保ということが必要じゃないかなということをおもいますが、市長、いかがですか。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 御指摘のように今年齢構成においては、本当に今ここ数年も若い人たちをとれていないという点、したがって、若い年齢層の人数が少なく50歳以上の職員が非常に多いというようなことがございます。

そういうことでできるだけ若い職員も継続性、いろいろな能力を養ってもらうためにも、できるだけ取りたいというふうにはおります。今検討もいろいろしておるんですが、したがって、毎年毎年3分の1というようなルールを適用していくというような形じゃなくて、ある程度の期間を通して一定の削減が得られるようにということで、ある年度においては多少そのところを緩和して、若い方をとるというようなことも考える必要はあるかなと思っております。ただ基本的には財政の制約があるということと、それからもう一つはこれから新しく考えられることが、順次65歳までのいわば定年延長といいますか、再雇用の問題をこれから漸次取り入れていかなければいけないという、もう一つ最近の状況としては、新しい要因が加わっておりますので、こういうことも含めて郡上市の職員構成を全体にどうしていくかということを考えていかなければならないと思っておりますので、よくよくいろいろ御指摘の点も含めて、検討してまいりたいというふうに思います。

（11番議員挙手）

○議長（清水敏夫君） 清水正照君。

○11番（清水正照君） 市長がよくわかってみえて、そういった先ほどの話で、経験年数は別に年齢的にいいますと、本当に18、19、20って市全体で一人なんですよね。一人ずつしかいないと。29歳以下がもう1桁ということで、いろんな何ていいますか、振興事務所にはできるだけ地域を熟知した職員を配置というような部分は今現在はできるわけですけども、そのときには今現状でも郡上市であるか市外であるかというようなくりの中でしか職員の出身地がわからないような状況のようですし、やはりそういった面でもやはり徐々にそういった行政側もそうですが、市民側もそう

いう流れをわかってもらえるような周知と言いますか、そういうことも必要じゃないかなということも思います。

やはり市民協働フェスティバルですか、あそこで話を聞きますと、やはり市民もかわるんですが、行政もかわると、やはりともが変わっていくというような体制が必要だというようなことを感じましたし、やはり協働ということで進めておっていただきますけど、やはり行政としてどうあるべきか、協働に対してどういうふうに取り組んでいくか、やはり家庭の先ほど住民自治基本条例の制定についてというようなお話ありましたが、そのプロセスが随分今後大事になってくるのかなということをお思いますので、またよろしくお伺いしたいなというふうに思います。

もう一つの合併10周年に向けた記念事業の計画についてお伺いをしたいんですが、先ほど3番議員から現状の計画についてはお尋ねありましたので、そこは省かせていただきますが、市長にお伺いをいたしたいと思っております。

なかなか聞きづらいんです。財政的にも厳しいという中で聞きづらいところがあるんですが、この10年の節目に、やはり市民の一体感、また市が市民に対してのメッセージといいますか、そして市民が市に対していろいろ期待をするとか、そういったことを本当に届ける機会として、ちょうど節目の年に、そういった届けられるような記念事業はできないかなということをお期待しておるんです。やはりその一過性でイベントで住んでもらうんじゃないしに、先ほどもいろいろ計画して、こういうことを計画しているということをお話がありましたけども、やはり今までのいろんな懸案事項、課題に取り組めないかなというような思いを持っております。

一つ例に挙げますと、大和にあります借楽園、水が出ると避難するような体制で、あそこは一番新しいところは平成7年にできたというようなことを聞いておりますんで、古いところはもう少し、もっと昭和の時代だろうと思っておりますが、やはりそんなものを順次計画的にちょっと高台へ移転するとかということで、ひとつのスタートを切れるような記念事業ができないかなということをお思いましたが、市長の、先ほどで今聞きますんで、なかなか難しい答弁になるかもしれませんが、やはりそういった懸案事項とか今までの課題について、何かここでスタートを切るようなことができないかなということをお思いましたので、市長にお考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 合併10年という節目を迎えて何をやるかということの中に、先ほど私が申し上げましたように、この10年間の郡上市の歩みというものをしっかりみんなで振り返りながら次の10年をまた展望する、さらにその先の将来を展望する、そして一緒になって協働の目的を持ちながら歩んでいこうという決意を固めるいい機会であろうというふうに思います。

そういう意味で、先ほど申し上げたようないろんなことを考えておるわけですが、また清水議員のおっしゃるように、何らかの懸案を一つの合併10周年の記念事業と称してやるというのも一つの

考え方ではあろうかと思いますが、そのところはきょうのところはよく検討させてもらいたいというふうに思います。

御指摘の偕楽園の問題については、特に風水害のときであったり、そういったときにやはり長良川のすぐ堤防のそばにありますので、大きな懸念があるわけでありましてけれども、いずれそのことについては何らかの解決方法を図らなければいけないというふうには思っております。

解決方法としては、現在地に置かなければ堤防の強化をするということであると思っておりますし、堤防の強化ができなければ、また御指摘のようなことも考えていかなければいけないなというふうには思っております。堤防の強化等については、この前、県の県土整備部の次長兼河川課長さんが郡上においでになったときも、ぜひあそこを見てくれということで、見てもらったりなんかしております。非常に大きな事業費を仮に移転とか別の場所というようなことであれば、要する事業でありますので、当然今後のそうしたいろんな解決方法も頭に置きながら問題を検討してまいりたいというふうに思います。

(11番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 清水正照君。

○11番（清水正照君） 財政が大変厳しい、また今のいろんなそういった福祉の関係の計画もある中でこの提案をさせていただきましたけども、やはりいろんなそういった機会にやはりこのちょうど10年節目に、市民が一体感といいますか、やはりそういったものは本当に大事ではないかなど。市長たしか2回目の、1回目ですか、そういう初めの最初の当選のときだったかもしれませんが、やはりこの郡上の一体感をというような発言をされております。これは別にこのことによってどうこうということではないんですけども、やはり一つのまとまりとしていく、やはり地域でも今協働の関係ですと、いろんな面でその地域がまとまって、やはり取り組んでみえます。この前もいろんな提案がなされております。そういったことも大事にしながら、今後10周年に向けて、また市民の方からいろんな意見が出てくるかもしれませんが、大切にしていって取り組みを検討していただければということをお思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（清水敏夫君） 以上で、清水正照君の質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（清水敏夫君） これで本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

(午前11時50分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 清 水 敏 夫

郡上市議会議員 田 中 和 幸

郡上市議会議員 山 川 直 保